

## 裁判員経験者の意見交換会について

### 1 趣旨

裁判員制度施行後1年以上が経過し、事件や経験も集積しつつあることから、広く国民が安心して裁判員裁判に参加できるように、裁判員経験者に感想や意見を語っていただくような場を設け、裁判員経験者の意見等を国民の方々にお伝えするとともに、法曹三者が立ち会い、今後の運用の参考とする。

### 2 実施状況

意見交換会の開催の有無及び時期については、各地方裁判所に対し、その実情に応じて判断するよう委ねている。平成22年中の実施状況は以下のとおり。

実施日	実施庁	参加した裁判員経験者の数
10月12日	東京地裁	7名
10月28日	大阪地裁	8名
11月2日	千葉地裁	8名
11月17日	新潟地裁	6名
11月24日	名古屋地裁	7名
同	札幌地裁	8名
12月17日	福岡地裁	7名
12月20日	岡山地裁	6名

### 3 概要

いずれの意見交換会においても、無作為抽選された裁判員経験者6名ないし8名に加え、法曹三者から各1名が参加し、裁判官の司会の下、1時間30分程度、意見交換を行った。

意見交換は報道機関に公開され、その後、各裁判員経験者は記者との質疑応答にも30分程度応じ、その様子は新聞・ニュース番組等で報道された。

意見交換会で述べられた裁判員経験者の感想・意見等の例は、別紙のとおり。

(別紙)

### 裁判員裁判に参加しての全般的な感想・印象

#### 1 よい経験であったなどとするもの

- ・ 正直やる前は面倒だと感じた。しかし、法廷で難しい言葉が出て、評議でやさしく説明してもらえ、今までテレビで結果しか知れなかったのが、その過程も知ることが出来て良い経験になったと思った。
- ・ 率直な意見として、こういう制度は必要だと思った。最初、裁判員に選ばれた時にはどうせ裁判官の意見に左右されてしまうんだろうと思ったが、評議を終えてみて、裁判員の意見が実際には相当入れてもらえている。ものすごく良い制度だと思った。
- ・ 選ばれたときに非常に嬉しく思いました。私は、40代ですが、今まで裁判所に来たことがなく、興味もあまりありませんでした。こういうきっかけを作っていただいたことに感謝しています。一か月以上経った今、何が変わったかというと、朝、通勤途上の電車で新聞を読む時間が非常に長くなりました。今までは流し読みしていたケースが多かったのですが、裁判員を経験して、今メディアでも注目されている事件とか、裁判に関するニュースに興味を持つように変わることができました。感謝しています。
- ・ 裁判員に選任された時、なんで自分が選ばれたのかと思いました。選ばれた以上は、責任を持ってやって行こうという気持ちになりまして、最終的には他の裁判員の方々と評議まで行くことができました。覚せい剤を見たことがなかったのに、覚せい剤の証拠物を見たとき、唖然としましたが、冷静に判断して見なくてはならないと思いました。いろんな職業の方、年齢層の方々がいる中で、様々な視点、論点からの話を聞くことができ、裁判員を終わってから、事件についての印象が変わり、視野が広がりました。

#### 2 裁判員の職務の重さに触れるもの

- ・ 選任手続から宣誓を経て、午後からあっという間に裁判が始まったという感

じでした。裁判は4日間でしたが早かったです。終わった後、裁判員をやって良かったと思いました。裁判については、当初は他人事で、懲役何年とか、新聞、テレビで報道されていますが、そういうものなのかという程度で、実感はありませんでしたが、裁判での話し合いを重ねる中で、罪の重さなど裁判員裁判について考えるようになりました。人が人を裁いていいのかと思いました。裁判長からみんなで受け止めましょうという言葉いただきました。メンタルヘルスに関しても紹介していただき安心しました。審理が4日間で終わりましたが、それ以上になると、気分的にギリギリだと思います。

- ・ 裁判員に選ばれるとは思っていませんでした。選任されてからはプレッシャーや自分との葛藤を感じましたが、他の裁判員や裁判官に助けをもらい、なんとかできました。今までにない達成感があります。
- ・ 負担という事とは違うかもしれないが、評議中は6人の裁判員の中で頭の中から湯気が出るという表現がぴったりだと話していた。頭を使って死んだやつはいないと自分はよく言うが、死にそうだった。また、肩が張ってしまったが、裁判が終わった途端にそれが取れた。
- ・ 精神的な負担感の解消は、公判で明らかになった内容や経験した感想などを他人に話し、労ってもらうことで、気持ちが徐々に落ち着きました。
- ・ 裁判員になってから、あれよあれよという間に、いつのまにか法廷に行っていた、という感覚でした。いろいろな方の意見も出て、評議はとても意義のあるものだと思います。ただ、人が人を裁く、量刑とかを決めなくてはいけないということは、とても難しいと思いました。今までは、いろいろな裁判のニュースを見ても、自分たちで好き勝手なことを言っていたのですが、こういう経験もしてみても、ちょっと意見も変わって、やっぱりいろいろな立場の考えも少しできるようになった気がします。
- ・ 裁判員に選ばれたからには仕方がないことだと分かっているのですが、傍聴されている方もおり、この人が裁判員だということも分かっている中で裁判をするのに大変抵抗がありました。私が担当していた裁判では、傍聴

席に身内の方はいなかったと思うのですが、もし被告人や被害者側の身内の方が傍聴席にいて、私たちが裁判員として対峙したら、裁判をするのに抵抗があると思います。

### 3 その他

- ・ 宝くじにも当たったことがないのに、すごい確率の裁判員が当たりました。一生のアクセントになったと思っています。裁判はもっとどろどろとした、陰惨な、陰悪なものかと思っていましたけど、事件によりますが、案外単純明快、合理的な世界と思いました。熱することなく、公平な裁判ができるよう頑張ったつもりです。
- ・ 初めての経験で、非常に分かりやすく、いろんな意味で教えていただきました。今も非常によく考えることですが、こういった裁判の中で被害者側のご家族、それから加害者側のご家族に対するケアと言うことが本当に必要だと感じました。
- ・ 私の場合は、裁判員になるとは全然全く思っていなくて、なって、実際の裁判に出て、被告人がどういった罪を犯したというところを、彼の生い立ちから深く説明してもらって、それが、自分の全く知らない世界であって、それはもう、自分の目の前にすごく強いインパクトで出てきて、それに対して、僕は何も知らずに他人事だったという感じがして、自分がしっかり社会の一員として、何かしてあげたいなというふうに非常に強く思いました。本当に、犯罪をなくすために何をしたらいいのかというところを割と真剣に考えるようになってきたのかなというふうに思っています。
- ・ 現行の制度自体については、改善すべき点は多々あると思いますが、基本的には法律とか専門知識のない私のような一般市民が裁判に参加することはすごく意義のあることだと思います。それは、社会の中でこういう犯罪は、これくらい悪いことなんだ、ということは、単に法律の条文だけで決められることではなく、人のそれぞれの感覚によっても変わってくるでしょうし、

時代によっても変わってくると思うので、その時代時代の人の感覚を取り入れられるという意味では、裁判員制度というものにすごく意義はあると思います。

- ・ 私は逆に、裁判員制度のいい点と悪い点といった場合に、世論を反映しすぎるとよくないと思います。世論ほどいい加減なものはありません。その時代だとか、世の中がいい時悪い時によって、物の見方、世論というのも変わってくると思うんです。それが大きく反映しすぎるのもマイナスだと思っています。

ただ、制度は今始まったばかりで、裁判員制度自体が悪いという話ではないと思います。積み重ねていった時に、私達が今感じている部分では、参加して良かったと思う人が大半だと思うんです。それが一人一人の中に何か根付いて行って、何年も何十年もという状況の中で、改善しながら世の中で変わっていく制度だと思っているんです。判決の決め方を見ても、裁判官が一人でも入っていないなくてはならない、あの仕組みがそうだと思います。例えば多数決で6対3になりました、というような状況でも、裁判員だけ6人いたって判決が決まる訳じゃない、それも世論、その時その時の価値だけで判決を決めちゃいけない、という考え方が根底にあるんだと感じるんです。

## 選任手続についての感想・意見等

### 1 裁判員候補者の選定数について

- ・ 私としては、正直、せっかく裁判所まで来たのだから選んで欲しいと思っていました。大半の人が選ばれずに帰りましたが、それだけ多くの人員を確保する必要があるのかと感じました。

### 2 裁判員に選任された時の職場の反応等

- ・ 私の周囲では、裁判員になったのは自分が初めてだった。会社としても初めてで、休みの取り方など、対応を考えてもらう機会になった。友人には勧めるようにしている。恐らく興味を持ってきている人が多いと思う。
- ・ 私はサラリーマンだが、お勤めの方が多いと思うので、裁判員の期間を拘束されるだけでも負担になると思う。私の会社は裁判員に選ばれた場合の休暇を設けているので負担も少ないが、例えば9月と3月は上期下期の決算で特に忙しくなる時期なので、そういう時期ははずしてあげるとよいと思うが。  
会社の了解を得るのは、自分の努力で前倒しで仕事を進められれば何とかなる。あらかじめ拘束される期間を見越して仕事の調整をした。
- ・ 裁判員をやることに反対ではなかったです。裁判員制度が始まって間もないので周りに経験者がなく、会社でも期待をされました。反面、何日間か拘束されるため、仕事の調整が大変でした。お客からも頑張ってきてと言われましたので、これにくじに外れたらどうしようと思っていました。

## 審理についての感想・意見等

### 1 当事者の主張の在り方について

#### (1) 形式面

- ・ 検察側の方も弁護側の方も画面を使っただけの説明があっただけで、分かりやすかった。さらに、配られたペーパーも、項目分け、色分けがされていたので、分かりやすく、大変見やすかった。
- ・ 検察官の方は、説明が分かりやすかったのですが、弁護士の方は早口でまくし立てているような感じで、理解しづらかった面がありました。
- ・ 自分の席が弁護人のすぐ前だったからかもしれないですが、弁護人がしっかりと自分たちを見て、目を合わせてくれていたので、非常に説得力があり、納得できる感じがしました。
- ・ 検察官はパワーポイントを使用し丁寧に説明をし、弁護人はメモに記載されている内容を上から順に説明をする程度でした。どちらがいいのかということは賛否両論ですが、何を聞きたいのか何を言いたいのか、言わんとしていることの真意が分かればどちらでも良いと思います。パワーポイントを使用してビジュアル的に良くしたところで、何を言いたいのか分からないこともあるので、一つのツールとして活用していただければいいと思います。内容がまさに問題ということです。

#### (2) 内容面

- ・ 初めて裁判で触れたのが検察官の話（冒頭陳述）だったが、想像していたよりシンプルで分かりやすかったというのが率直な意見。手渡された資料、話し方等、本当に私たちのレベルで分かるように工夫されているんだと感じた。テレビも新聞も難しい言葉が使われていたので、裁判とはそういうイメージだった。
- ・ 裁判というのに全く初めて出るわけでもなくて、そういった意味では非常に分かりやすい資料を検察側から見せられまして、強いインパクトを受けたような気がしてならないんですけど。そういった点で、弁護側の資料では一工夫、

二工夫必要なんじゃないかと強く感じました。

- ・ 私の時は、弁護側の資料も分かりやすく、読みやすくしてあったのですが、検察側と比べると、粗末というか、黒字で素っ気なかったという印象です。しかし、内容的にはとても分かりやすく、自分では理解できました。
- ・ 検察官に比べて、弁護人はこれでいいの、という印象があった。しかし、弁護人は、検察官が立証する事を崩せばいいので、結果的にはものすごく良い弁護をしていたのだが、当初はそれが分からなかった。今は理解できた。検察官とは立場が違うんだと思った。
- ・ （冒頭陳述は詳しすぎて、かえって分かりにくいという印象はあったかと問われ）裁判員になること自体が初めてであり、その場での緊張感があるので、多くのことについて説明を受けても頭に入ってこないことが多々ありました。
- ・ 冒頭陳述の時に、検察官が事件の争点を口頭で言っていた。それで足りると思う。

## 2 当事者の立証の在り方について

### (1) 証拠の分量について

- ・ 適量だったと思います。これ以上多くあると無理だと思います。
- ・ 証拠が多かったか少なかったかは判断つかないが、少ないに越したことはない。ただ事前に検察官、弁護人含めて話し合いをしている事は聞いたので、必要なものだけになっているのであろう。
- ・ 証拠に関しては分かりやすくなっているが、あれ以上の時間、あれ以上の量があるとなかなか集中出来ないと思う。争いがない裁判だったので、情報量が足りないかどうかは、分からないが、自分としてはいっぱいだった。
- ・ 公判前整理手続によって、敷かれたレールの上をスムーズに進んでいったように思います。私が担当した事件では、プライバシー保護のため



明らかにされていない部分がありました。そのため、冒頭陳述やその日のうちに行われた被告人の犯罪事実に関する質問でも分かりにくい部分がありました。後から、いろいろと疑問が出てきたのですが、その時点で、質問はできませんでした。プライバシーや人権の保護のため、明らかにされていない部分が多く、証拠が少ししぼられ過ぎているという感じを受けました。

## (2) 書証について

- ・ 聞いている質問の内容は、あ、これを意図しているのかな、と言う点は分かりやすかったのですが、資料とかが何を意味するのかは、例えば船の図面だったりすると、何を意図しているのかよく分からなかったです。
- ・ 私が担当した事件では、供述調書は分かりやすく、頭に入ってきました。
- ・ （供述調書の朗読について）検察官が早口になったときがありました。聞き取りにくくなるので、冷静にゆっくりと話してほしいと思うことがありました。
- ・ 検察官、弁護士双方から書類を出していただきました。とても分かりやすかったです。目の前に小さなモニターが置いてあり、そこに写真や事件の内容が書かれた書類が写り、分かりやすく説明をしていただきました。裁判員8名のうち女性2名は、写真を見て具合が悪くなるほどの残忍な写真でした。見たくなければ見なくてもいいからと言われていましたが、写真の必要性を考えると見てしまいました。でも資料の提供により、分かりやすかったです。

## (3) 人証について

- ・ 私の裁判の時は、被告人が弁護士に言わされているとの印象を受けた場面が何度かありました。本当の被告人の意思なのかなと思うところが何か所かありました。
- ・ 検察官が証人尋問をしている時に弁護人の人が「異議あり、誘導尋問」と言っていましたが、こちらとしてはどこが異議ありで、何が誘導尋問なのか

と悩んでいるうちに、どんどん話が進んで行き、ついて行けなくなるときがありました。難しい言葉が出てきて理解できないこともありましたので、分かりやすい説明があると良かったです。

- ・ 人が喋っている方がのめり込んで聞けました。

### 3 その他

- ・ 「質問はありますか」と促されましたが、頭の中で考える時間や整理する時間が足りませんでした。評議になってからあの時あの質問をしておけばよかったなと思うことがありました。
- ・ 私の経験したところでは、集中して審理して、休憩に入るのが、大体1時間くらいでした。そのくらいの時間帯であれば、集中できるのではないかと思います。これがもう少し長くなると、ちょっとどうなるのかな、という気がします。
- ・ 裁判というものに全然縁のない生活をしていたので、今回裁判員を務めて、最初の頃は何とも言えない戸惑いというものがあったので、その原因を後で考えてみたのですが、結局裁判というのは、どこまで事実として認定できるかと言うことを積み上げて行って、最後に量刑を決めるプロセスなんだということを、結構後の方になって気づいたんですね。それに気づいてからは、結構気楽に構えることができたのですが、その点をもっと早めに気づかせてくれる運営だと嬉しかったかな、と思いました。
- ・ （専門用語について）分からないときはすぐ聞いてくださいと裁判長が言っていましたし、休憩の時間とかにも教えてくれて、大変助かりました。しかし、裁判中に、聞いてもすぐ分からないことを自分たちがその場で聞いて、裁判を止めるのは気が引けました。絶対裁判で出てくるような言葉については、資料か何かに説明を書いていたらとは思いました。

## 評議・判決言渡しについての感想・意見等

### 1 議論の充実度について

- ・ 説明を受けたとおりに、証拠だけに基づき評議できたと思います。感情とかに左右されずに、出てきた証拠に照らし合わせて、評議をしましたし、量刑についてもグラフとかを参考に、非常に客観的に、ちゃんとできたかなと自分の中では思っています。
- ・ 非常にしゃべりやすい環境だった。裁判長の配慮もあって非常に和やかに進んだと思う。一方、裁判長がまとめよう、簡潔にしようと、時間を気にしたり、時間内に終わらせようとしている雰囲気があり、納得できるまで話し合えなかったと思う。
- ・ 最初は、裁判員が量刑の決定にまで関わることを知りませんでした。量刑を決めるのは重いと感じましたが、過去の判例を示していただき、最終的に自分の事件では、十分な評議をして、量刑まで落ち着くことができました。
- ・ 与えられた時間を目いっぱい使ってみんなで評議しました。足りなかったという印象はなかったですが、もっと時間があれば、もっと話せたとは思っています。自分から手を挙げて発言するのもためらわれたりするのですが、裁判長が1番の方からと促して、一つの質問に対して1番から6番全員の意見を聞いたので、とてもスムーズに話し合いができたと思います。
- ・ 資料も整備していただいておりますし、公判前整理手続で論点もしっかりしたものを提示してもらっていましたので、時間は十分ありました。十分納得できる結論に達したと思います。

### 2 話しやすさについて

- ・ 私の経験した裁判でも和やかな雰囲気です、最初はこんなに和やかでいいのかな、と思うくらいでした。意見は最初は言いにくいところも、裁判官の方が促すような形で進めていってくれたので、言いたいことも全部言えたと思っています。

- ・ 特に意見が言いにくかったということはなく、裁判官がすごく丁寧にしてくれた。もっと言いにくい雰囲気なのかと思ったが、言いやすかった。ただ、私は意見を言っちゃう方なので、言えなかった人もいたと感じた。積極な人とそうでない人がいた。
- ・ 自由に発言できた。必然的に多くしゃべる人、あまりしゃべらない人が出てくるが、機会を与えたりして、裁判長が上手にコントロールしていたと感じた。
- ・ 評議についてなんですけれども、進行は本当に裁判長の方がしっかり仕切っていただいて、非常に分かりやすい形で進んだのかなと。あと、雰囲気は割と、ちょっと発言しにくかったんですけども、自分の言いたいことはそれなりに言えたのかなというふうに思います。やはり人によって意見が違っていたりしていたので、その辺で、何というんですかね、参考になったというふうには思いました。

### 3 評議の進め方について

- ・ 評議では押しつけられることもなく、良かったと思います。自分自身の判断で納得できてやれました。
- ・ 後半になればなるほど、率直な意見が出されて、自分たちの言いたいことをきちんと行って、裁判長がまとめて言ってくださる、ということで、とてもやりやすかったです。
- ・ 評議の中で、量刑について最終的に裁判官の考えている落としどころに引っ張られている感覚があった。どこまで市民の考えを反映させるか、どこまで市民参加型で、どこまで市民の考え方、その考え方の定義も法律関係者がどう考えているのか分からない。個人的な感情も入ってしまう。その辺りの仕切りをもっと明確にしてくれた方がありがたい。
- ・ ホワイトボードや大型ディスプレイは良かったです。納得のいく評議ができました。自分の思ったことは全て話すことができたと思います。

#### 4 判決書作成・判決言渡しについて

- ・ 判決書，これはみんなで一字一句話し合いながら作っていくということについては，判決書はみんなの意見がまとまっているな，という感じがして私は良かったと思います。
- ・ 判決を出す前に，みんなで一通り読み合わせをしましたが，ここはいらぬなというようなことも話せました。
- ・ 判決書を作る段階で，どう作るか，今の評議をどうまとめるか，落ちはないか，叩き台として判決を作ったときに細かい，丸や濁点の修正から，てにをはの修正からすべてやって，さあ，みんなでできたといったときにも，すごい，これが読み上げられて，我々が終わるのかなと責任は感じました。これで我々の判断が彼の人生を決めるんだというような，そういうような感じでした。
- ・ 後日送付された判決文を読み返してみて，そのとおりだと思っています。
- ・ 判決文を裁判長が最後に読み終わったときに，すごい達成感を感じたんですね。他の人も達成感があったと思います。なんで達成感があったのかな，と考えたのですが，判決文の中に評議の私達の意見が盛り込まれていて，数字上の量刑を決めるだけでなく，私達の意見がメッセージが入っていたとすごく感じましたね。

## その他

### 1 公判期日の指定について

#### (1) 審理期間について

- ・ 9日日程でした。当初長いと感じましたが、要通訳事件でもあり、審理を進めるうちに、これだけの日程は必要だと思いました。土日も挟まったので休めました。不満はありません。
- ・ 4日間休んでも支障のない勤務態勢を組んでもらいました。その間は、特別休暇扱いになりました。私の職場は、裁判日程が1週間でも大丈夫だと思います。バスや電車で通勤しましたが、開始時間は問題なかったです。終了時間についても、帰りの時間を配慮してもらい、良かったです。

#### (2) 選任手続期日と公判期日の間隔について

- ・ 頭を冷やすという意味で、それでなくてもあれよあれよという間に流れが進んでいく状況ですから、午前中に選ばれて午後から法廷という状況よりも、午後選ばれて、次の日という方がまだ心の準備ができるのではないのでしょうか。
- ・ 私の場合は、選任された日の午後からすぐに公判が始まりました。そのときは、「もうやるのか。」という気持ちがありましたが、自分の中でテンションが上がっていたので、このままいった方がいいかという感じもありました。また、時間の短縮になります。会社にも、この4日間を休むと言っていたので、このような流れのほうが、私はよかったですかなと思います。

#### (3) 公判期日を連続するかについて

- ・ 私は4日間やって土日を挟んで、あと月火とやりましたが、その間は逆にすごく考えさせられた時間でした。土日に仕事をしながらも頭の中は裁判のことで一杯だったという気がしますので、続けた方が楽だったと私は思いました。
- ・ 1日単位では（休憩の入れ方は）いいと思うのですが、全体的には、もう

少し頭を冷やす時間が欲しかったと思います。ですから中日（なかび）のようなものを入れていただいて、もう少し冷静に頭を冷やして、翌日からというような日程が私はいいのではないかと考えています。

## 2 守秘義務について

- ・ （守秘義務の関係で迷われたことはあるかとの問に対し）迷ったことはないです。裁判員に参加しないで一般に得られる情報だと話していい、テレビや新聞で得られる情報は他人に話していい、ということです。ですから、得られるか、得られないか、という部分だけです。迷いはなかったです。
- ・ 守秘義務について、自分の中で理解しているつもりです。私が営業のネタで使っているのは、一番初めに自分が経験して、あまり興味がなかった裁判員制度について、経験してよかったと心から思うので、それを皆様に伝えたいからです。プライバシーに関する部分をネタにすることはもちろんありませんし、それが自分にプレッシャーを与えていることもありません。
- ・ 守秘義務の説明について、文書でいただいてたんですけども、最後のほうでいただいたので、やはり評議が始まる前に、言っただけいいことや悪いことを具体的にお聞かせいただいたほうがよかったんじゃないかなというように思います。
- ・ 周りの方は興味を持っていると思いますが、評議の内容や法廷で明らかにされていない情報は他の方には必要のない情報だし、一方から見ると知られたくないという情報もあると思います。もやもや感が残るといほどのものではありません。

## これから裁判員となられる方へのメッセージ

### 1 積極的に参加してほしいなどとするもの

- ・ 裁判員裁判に参加して良かったと思います。人一人の人生がかかっている、とても重大な任務だったのですが、興奮状態というか、夜中とか朝方の変な時間に目が覚めるようなこともあったり、精神的に落ち着かない部分もありました。でも、終わって改めて考えて、経験して良かったと思いました。これから裁判員裁判に参加する方へのメッセージは、事件によっては殺人とか精神的な負担は重いとは思いますが、ぜひ参加していただけたらいいなと思います。
- ・ 裁判員をやる前は半々のところが、やった後だと90数パーセントの人が良い経験と感じたということを是非伝えてほしい。裁判員裁判になって、被告人の反省具合で刑が重くなったり、今までの裁判官裁判と違う判決が出ていると後から記者に聞き、意義があると感じた。国としての仕事をやっているんだよという話が裁判長からあったが、ほとんどの人はそう言われれば午後9時まででも10時まででもやる。選ばれたら是非、やっていただきたいと思う。
- ・ ぜひとも経験されたほうがいいと思います。確かに組織での仕事に携わっている方々は時間的に制約されて難しいと思いますが、そういうところは、裁判所から会社に一報を入れるとか、裏での気配りがあれば、もっと皆様が裁判員制度に興味を持たれると思います。皆様忙しいでしょうけど、忙しい時間をかいくぐってでも、参加していただきたいです。
- ・ どんどん経験した方がいい、ぜひやってほしいと思います。私も、「どうだった。」と聞かれることがたくさんあります。全然裁判に興味のない人も、どんな感じだったかと興味を持ってくれます。そういう意味で、みんな多少はやりたいのかな、興味があるのかなと思います。自分はまだ22、3歳で、若いほうだと思いますが、22歳という年齢から見ての弁護士、裁判官、検察官にはすごくカッコいいイメージを持ってました。人を裁く場所で、たくさん人がいる中で、こんなにしゃべれるのはすごいと思いました。裁判員の席に座ると、傍聴席に座るとでは、イメージが全然違うので、ぜひ経験してほしいです。



- ・ いろんな経験をされた方が裁判員になって、いろんな角度から事実を認定することで、えん罪が防げる場合があると思います。まず偏見というか、色眼鏡で見ることから脱するためにも、広範な人材により裁判をしていただいた方が公平な判断を下せるのではないかと思います。
- ・ 裁判員制度が導入されたことは、これまでのプロフェッショナルである裁判官、検察官、弁護士だけでなく、一般の社会人の感覚を裁判の中に導入しようということなので、肩肘を張らず、普通に生きている一人の人間として裁判員になって裁判に参加してください。
- ・ 今後選任された方は、負担は大きいかもしれませんが、負の部分ばかり考えていては、やはり何もできないと思います。例えば、自分の意見を反映してほしいと思ったときに、負の部分で、もうやめちゃったという形であれば、仕事においてもそうですし、裁判員裁判に選ばれたときの意見もそうですけれども、何も伝えることができないと思いますので、負の部分に負けずに、ほかの裁判員と意見を交換しつつ、頑張ってやはり、いい方向に向けて意見を発していただきたいなと思います。

## 2 具体的なアドバイスを内容とするもの

- ・ 評議の時に恥ずかしがらずに発言して、自分が納得いく結果になるように頑張ってください。
- ・ もし選ばれた方は、プロの意見に近づこうと思って参加するのでは、この制度の意味がないと思うので、お若い方からお年寄り、男性、女性、いろいろな人生経験を積んできた方がなりますので、その人生経験の中で、その人しか見えない角度で、そういった意見とか、後悔のないように質問とか、そういったことをどんどんしていただけたらと思います。
- ・ 私たちももらったのですが、DVD とマンガの本、もらってそのまま置いたままにしていたという状態だったので、是非もらった人はこれをよく見ておいた方がいいと思います。また時間があれば裁判所に来て、実際の裁判がどうい

ことをやっているのか、傍聴されておいた方が、より充実した裁判員になれるのではないかと思います。

### 3 その他

- ・ 積極的に参加したいという私の父は、私が身内で初めて裁判員に選ばれたので、根掘り葉掘り聞いてきます。「わしもやりたい、当たらんかな。」と楽しみにしています。そういう人が一人でも二人でもいたらと思います。職場でも裁判員制度について話が出るなど、興味を持つ人が増えてきていますが、今後とも裁判員制度を広めるために、できる限り話していきたいです。裁判員を体験した人はそういう役目があるのかなと思っています。
- ・ 病院と裁判所はある意味で不幸が凝縮している場所だと思っています。体は病院、それ以外は裁判所ということになるのだらうと思います。そうすると、その人がこれからうまくいってくれば良いがという願いがどうしてもあるので、よく思いをはせています。被告人はどうなっているのかと頻繁に思うことがあり、何年たっても変わらないと思います。被告人の顔を思い出せなくなったとしても、裁判員として携わった責任感がありますので。